

一般社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 22 年度 第 1 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 22 年 6 月 18 日（金） 10：30～12：30
2. 開催場所 ニッショーホール 第 2 会議室
東京都港区虎ノ門 2-9-16
3. 出席者 （理 事）佐藤 登志郎、洪 愛子、代田 久米雄、田邊 功、
望月 正隆、山田 勝士、山本 信夫、
（監 事）三輪 亮寿、齊藤 勲
（欠席者）入江 徹美理事、安原 真人理事、内山 充代表理事
（来 賓）厚生労働省医薬食品局総務課 近藤 恵美子課長補佐
（事務局）先崎 稔事務局長、大塚 文
唐沢公認会計士事務所 円城寺 大樹

3. 議 案

- 第 1 号議案 平成 21 年度事業報告について
- 第 2 号議案 平成 21 年度決算報告並びに監査報告について
- 第 3 号議案 P01 NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンター認証更新に係る
評価報告並びに承認について
- 第 4 号議案 認証事業実施要綱中 認証後の年会費算定基準の見直しに関する件
- 第 5 号議案 社員総会の開催に関する件

〈配布資料〉

- (1) 平成 21 年度事業報告書
- (2) 平成 21 年度決算報告書・監査報告書
- (3) P O 1 NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンター認証更新に係る評価
報告書
- (4) 会費規程検討小委員会報告書

4. 議事概要

先崎事務局長から開会を告げ、議事に先立ち出席者の確認の報告を行った。理事は総数 12 名中 9 名、監事は総数 2 名中 2 名が出席しており、本機構の定款 30 条に基づき会議は成立している旨を報告した。

本日は、内山代表理事が体調不良により欠席のため、山田理事が議長となり理事会の議事を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 平成21年度事業報告について

平成21年度に行った事業について、平成21年度事業報告書に基づき、事務局長より報告した。事業内容の主な事項として、①公益認定の申請及び新法人への移行に必要な制度の整備、②薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証、③薬剤師生涯研修実施機関（プロバイダー）の育成・支援、④上記に関連する基準の見直し等諸事項の検討・改善及び広報の事業について説明した。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

(2) 第2号議案 平成21年度 決算報告並びに監査報告について

平成21年度の決算については、平成21年度決算報告書に基づき、唐沢会計事務所の円城寺氏から報告した。

続いて齊藤監事より平成21年度監査報告書に基づき、収支決算及び理事の業務執行は適正に行われている旨を報告した。次いで三輪監事より監査意見（4）に関連して、平成22年4月に厚生労働省から医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」が発出されたことに伴い、「チーム医療」ないし「スキルミックス」の重要性と緊急性が一層増してきており、質の高い薬剤師の教育を支援するため、本機構のさらなる広報活動を期待する旨の報告があった。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく原案通り承認された。

(3) 第3号議案 P01 NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンター認証更新に係る評価報告並びに承認について

本議案は、山田議長から認証担当理事として、「NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンター」に関する「認証の更新に関わる評価結果総括報告書」に基づいて、薬剤師認定制度委員の評価結果及び認証の更新を行なうべき旨を報告した。議長より認証更新の可否について諮ったところ、全員異議なく認証の更新が承認された。

(4) 認証事業実施要綱中 認証後の年会費算定基準の見直しに関する件について

本件は、平成22年3月26日に開催された平成21年度第10回理事会において、認証事業実施要綱中の「認証後の年会費算定基準」の見直しを検討することとされ、会費規程検討小委員会が設置された。委員として代田理事、山本理事、齊藤監事が指名された。

議長より会費規程検討小委員会に検討結果の報告を求め、齊藤委員から小委員会報告書に基づいて次のとおり報告があった。

小委員会は、5月19日・24日および6月14日の3回にわたり検討会を開催し、報

告書を取りまとめた。

検討の背景は、公益法人認定を受けることを前提に、①年度当初の事業運営に必要な繰越金の額を最小限度に圧縮する必要があること及び②本機構の事業運営費は、特別会員及び正会員の年会費により賄われているが、平成 21 年度における認定数の実数が想定数を超える見込みであることから、平成 22 年度決算において繰越金の増加が予想されることであった。

小委員会で検討の結果、現行会費算定基準では認定証の発行枚数に認定料（最低 1 万円）の 10%（A 会員）又は 8%（B 会員）を乗じた金額とされているが、この係数を更に減率する一方で、正会員が一律に負担する定額の年会費を設けてはどうかとの考え方をまとめた。

小委員会の報告を受け、議長から本議案について意見を求めたところ、慎重な検討が必要であるとの意見が多数あり、今後、理事会で継続審議し、その結論を待って社員総会に諮ることとされた。

(5) 第 5 号議案 社員総会の開催に関する件について

本議案について事務局長から、本日承認された第 1 号議案平成 21 年度事業報告及び第 2 号議案平成 21 年度決算報告は、平成 22 年 6 月 18 日開催の社員総会に上程することとしたい旨の提案があった。

議長から本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

《報告事項》

公益認定申請に係る経過報告について

事務局長から、本件については理事会開催の都度、経過報告を申し上げていたが、このほど公益認定等委員会事務局から、6 月 11 日に委員会に諮問し、近く答申の予定である旨の知らせがあった。正式に公益社団法人に認定された場合は、平成 22 年 7 月 1 日付けで一般社団法人から公益社団法人への法人格の変更登記を行う予定である旨の報告を行った。

5. 閉会

以上の議事を終え、12 時 30 分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、理事および監事がこれに署名、捺印する。

平成 22 年 6 月 18 日

議長（理事） 山田 勝士 印

監 事 三輪 亮寿 印

監 事 齊藤 勲 印
